

令和5年度 事業計画書

千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会

令和5年度 事業計画目次

1. 運営にあたり	1～2
Ⅰ～Ⅱ実施事業及び受託事業について	3～5
別紙Ⅰ 障害者就労促進チャレンジ事業	6～8
別紙Ⅱ 実践能力取得訓練コースの委託先機関開拓業務	9
別紙Ⅲ 令和5年度予定表	10～12
別紙Ⅳ 制度施策部会 事業計画	13
別紙Ⅴ 研修部会 事業計画	14
別紙Ⅵ 広報部会 事業計画	15
別紙Ⅶ 特別部会 事業計画	16
別紙Ⅷ 特別支援学校との連携におけるワーキンググループ事業計画	17
別紙Ⅸ 役員 部会 事務局構成	18
別紙Ⅹ 加盟センター 一覧表	19

1. 運営にあたり

令和5年度は、3年間続いた新型コロナウイルスへの対応が大きな転換期を迎えます。政府は新型コロナウイルスの感染法上の扱いについて、これまでは2類相当としてきましたが、令和5年5月8日をもって季節性インフルエンザと同等の5類相当へ引き下げる方針を示しています。これまで感染対策に要してきた労力が大幅に減少し、本来の業務に集中できる環境が整うのではないのでしょうか。障害者の就労・雇用においても、様々なことにチャレンジする年となることを考えると、まさに飛躍の年になるのではと期待が膨らみます。

令和6年に予定されている障害者雇用促進法の改正においては「能力開発」の文言が盛り込まれる見込みとの情報もあり、障害者雇用の質の向上が大きなテーマになるとみられています。

障害者雇用率については、令和6年に2.5%、令和7年に除外率の一律引き下げ、令和8年7月には2.7%と、毎年段階的に引上げられる予定となっています。雇用率が引き上げられ、加えて雇用の質を求めていくという重要かつ困難なミッションに、雇用企業はもとより働く障害者、さらには我々支援機関が一体となって取り組むことが求められます。困難なミッションに取り組むということは、同じ目的に向かって関係機関が連携強化を図る絶好の機会であると言えます。

この機を逃すことなく協議会として有意な活動を実践すべく、以下に挙げる2点について取り組んでいきたいと思えます。

第1としては、関係機関との連携強化になります。3年間のコロナ禍で少なからず相互理解・連携は後退したと思われまます。令和6年度の様々な環境変化に備え、今年度は積極的に各機関と協議を重ねていきたいと考えます。なかでも特に力を入れて取り組む必要があると考えるのが、千葉県特例子会社連絡会との意見交換です。障害者雇用の主役は障害者本人および雇用企業になります。令和6年度の雇用率引き上げに始まり、今後は中小企業のみならず、これまで障害者雇用を牽引してきた大企業においても試練の連続になると考えます。前述したように皆の力を合わせる事が重要であり、そのためにはこれまで以上の相互理解が必須になります。「雇用の質」を担保しつつ、障害者雇用を進めるべく一体となって取り組みたいと思えます。

2つ目に挙げるのが、今後の「障害者就業・生活支援センター」の役割についてです。令和4年6月、労働政策審議会障害者雇用分科会の意見書のなかでは、「障害者就業・生活支援センターは基幹型の機能を果たす機関として、「地域の支援ネットワークの強化、充実を図ることが必要。」と示されています。令和4年度に全国就業支援ネットワークが実施した調査事業において、基幹型の役割は地域の状況に合わせたものになるとの報告がありました。地域に必要とされるセンターについて、圏域の関係機関において、あるいは16センター間で協議を重ねることが有意であると考えます。

冒頭にも触れたとおり、令和5年度を大きなチャンスとして捉え、障害者就業・生活支援センターが地域における「基幹型」の役割を果たすべく関係機関の皆様との連携を密にし、千葉県の障害者就労・雇用の更なる発展に寄与するよう尽力してまいります。

今後も当協議会の運営に皆様のご理解・お力添えをよろしくお願いいたします。

I. 実施事業について

I-1 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会総会

参加数 16センター
開催日 令和5年5月26日(金)
開催方法 加瀬の貸し会議室

内 容 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について

I-2 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会定例会

参加数 16センター
開催日 第1回定例会 令和5年 7月18日(火) 会場: ホテルプラザ菜の花
第2回定例会 令和5年 9月19日(火) 会場: ホテルプラザ菜の花
第3回定例会 令和5年11月21日(火) 会場: ホテルプラザ菜の花
第4回定例会 令和6年 1月23日(火) 会場: 未定
第5回定例会 令和6年 3月19日(火) 会場: ホテルプラザ菜の花

内 容 協議会運営に関する協議及び情報共有の場として2か月に1度を目安に実施。障害者雇用に関する情報交換及び行政や外部団体の新規事業説明等を行うことにより、情報共有を図る。

I-3 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会幹事会

参加者 会長 副会長 各部長 事務局
開催日 第1回幹事会 令和5年 5月 9日(火) 会場: キャリアセンター
第2回幹事会 令和5年 7月 4日(火) 会場: キャリアセンター
第3回幹事会 令和5年 9月 5日(火) 会場: キャリアセンター
第4回幹事会 令和5年11月 7日(火) 会場: キャリアセンター
第5回幹事会 令和6年 1月 9日(火) 会場: キャリアセンター
第6回幹事会 令和6年 3月 5日(火) 会場: キャリアセンター

内 容 主に定例会前に開催。定例会の協議事項などの確認および喫緊の課題等を協議

I-4 障害者就業・生活支援センター連絡調整会議の開催～年2回実施

参加者 全16センター及び各関係団体
開催日 第1回連絡調整会議
令和5年8月18日(金) 会場: ホテルポートプラザちば
第2回連絡調整会議
令和6年3月22日(金) 会場: ホテルプラザ菜の花

参加予定団体

千葉労働局、千葉県健康福祉部障害福祉事業課、千葉県商工労働部産業人材課
千葉県教育庁教育振興部特別支援教職員課、千葉県総務部総務課
高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部、千葉県相談支援事業連絡協議会
千葉県特例子会社連絡会、千葉県中小企業家同友会、千葉障害者職業センター
千葉県立障害者高等技術専門校、千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会
千葉県発達障害者支援センター、千葉県就労継続支援事業A型連絡協議会

内 容 関係機関との情報交換、ネットワークの構築を目的に実施。
協議会活動報告、シンポジウム形式での各センターや各機関からの情報・
話題提供及び意見・情報交換等。

I-5 部会活動（別紙部会事業計画参照）

- ① 制度施策部会（別紙Ⅳ）
- ② 研修部会（別紙Ⅴ）
- ③ 広報部会（別紙Ⅵ）
- ④ 特別部会（別紙Ⅶ）

I-6 ワーキングチーム活動

主に千葉県内特別支援学校の就労支援コーディネーター幹事校で構成するプロジェクトチーム会議に参加し、連携のあり方などについて意見・情報交換を行う。

開催予定日については令和5年度予定（別紙Ⅲ）、詳細については特別支援学校との連携に関するワーキンググループの事業計画を参照（別紙Ⅷ）

I-7 各種会議体への参加、研修会等への講師派遣（別紙Ⅲ）

- ① 千葉県総合支援協議会本部会委員
- ② 千葉県総合支援協議会就労支援専門部会
- ③ 千葉県総合支援協議会権利擁護専門部会委員
- ④ 千葉県総合支援協議会精神障害者地域生活支援専門部会
- ⑤ 千葉県総合支援協議会入所・地域生活支援専門部会
- ⑥ 千葉県障害者施策推進協議会委員
- ⑦ 千葉県障害者就労事業振興センター理事
- ⑧ 千葉県特別支援教育研究推進会議
- ⑨ 千葉県発達障害者支援地域協議会
- ⑩ 千葉県若者自立支援ネットワーク協議会
- ⑪ 令和5年度障害者雇用サポート事業への協力
- ⑫ 国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習
- ⑬ 千葉県知的障害者福祉協会相談支援専門部会
- ⑭ 千葉労働局～雇用安定等事業、福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業

I-8 関係機関との連絡調整・会議及び業務委託

- ① 千葉県商工労働部産業人材課～障害者就労促進チャレンジ事業、企業支援員事業、笑顔いっぱいフレンドリーオフィス事業、実践能力習得訓練コースの委託先機関開拓業務
- ② 千葉県商工労働部経済政策課～千葉のちから「中小企業・小規模企業表彰」
- ③ 千葉県健康福祉部高齢者福祉課～若年性認知症に関する就労支援
- ④ 千葉県健康福祉部障害福祉事業課～生活支援等事業
- ⑤ 千葉県総務部総務課～チャレンジドオフィスちば
- ⑥ 千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課～特別支援学校進路指導主事、就労支援コーディネーター連絡協議会への出席及び連携
- ⑦ 千葉県教育庁教育振興部教職員課～県立高等学校、県立教育機関における障害者雇用
- ⑧ 千葉障害者職業センター～年2回の意見・情報交換会への出席及び連携
- ⑨ 千葉県立障害者高等技術専門校～委託訓練事業、連絡会への出席及び連携
- ⑩ 千葉県特例子会社連絡会～年2回の意見・情報交換会への出席及び連携
- ⑪ パソナ・千葉～千葉県障害者雇用サポート事業
- ⑫ 千葉県就労継続支援事業A型連絡協議会～意見・情報交換会への出席及び連携

I-9 添付資料

- ① 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会 役員・部会構成（別紙Ⅸ）
- ② 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会加盟センター一覧

II. 受託事業について

II-1 障害者就労促進チャレンジ事業

受託先 千葉県商工労働部産業人材課
受託期間 令和5年4月13日（木）～令和6年3月31日（日）
詳細 （別紙Ⅰ）令和5年度 障害者就労促進チャレンジ事業計画書参照

II-2 実践能力習得訓練コースの委託先機関開拓業務

受託先 千葉県商工労働部産業人材課
受託期間 令和5年4月21日（金）～令和6年3月31日（日）
詳細 （別紙Ⅱ）令和5年度 実践能力習得訓練コースの委託先機関開拓業務事業計画書参照

令和 5 年度 障害者就労促進チャレンジ事業 事業計画書

I 企業向け見学相談会

開催案内については各ハローワークに協力を頂きながら、また当協議会としても当事業のリーフレットを作成し、協議会や各センターがどのような支援を行うかという案内を示しながら、周知・広報を行う。なお、実施回数については13回とし、参加企業間の情報交換等を積極的に行えるようにする。

これから障害者雇用に取り組もうとしている企業、もしくは既に取り組んでいるが新たな職域の開発を検討中の企業等の経営者、人事・現場担当者が、障害者がいきいきと働き、スムーズな雇用管理が出来ている企業、もしくは先進的な取り組みをしている企業、また障害者法定雇用率未達成企業が多数集まる場、就労支援現場（就労移行支援事業所等）などにおいて以下の取り組みを実施する。

I-1 実施内容：

- ・企業見学
- ・訓練場面の見学及び障害特性の説明（就労支援機関）
- ・企業で働く障害者の事例紹介（フレンドリーオフィス認定企業担当者）
- ・経営者、人事担当者、現場担当者との意見交換
- ・参加企業間の情報交換
- ・企業支援員及び障害者就業・生活支援センターの活用の説明
- ・障害者雇用支援施策の説明
- ・質疑応答及び意見・情報交換会（希望する企業には個別相談にも応じる）
- ・開催後、アンケートの実施（課題、改善点などを確認し次年度に活かす）

I-2 実施圏域

- ・夷隅圏域・千葉圏域・君津圏域・山武圏域・松戸圏域・野田圏域・印旛圏域
- ・香取圏域・海匠圏域・市川圏域・船橋圏域・習志野圏域・柏圏域

I-3 実施時期

- ・8月～2月 ※詳細は別紙年間実施計画参照

II 障害のある人の意識改革について

企業等の理解促進のための企業見学・意見交換会と同様に、単に障害者が働いている現場を見学するだけではなく、見学後に企業担当者のもとより、障害当事者の方のご意見などを伺う機会を設け、意見交換を行う。

意見交換会の内容については、参加した方が「自分にも出来るかもしれない」「就職したい」と思えるよう工夫を凝らす。なお、保護者や支援機関（支援者）にも参加していただき、就労支援施策・定着支援施策等の説明をする。

実施回数について年間3回とするが、ニーズに応じて適宜開催する予定。具体的実施計画は以下の通り。

II-1 実施内容

福祉施設等を経て就業した障害者を雇用している企業を、福祉施設等の利用者、その家族、支援者等が訪問し、以下の取り組みを行う。

- ① 企業見学会
- ② 経営者、人事担当者、障害当事者との意見交換会
- ③ 参加者間の情報交換会
- ④ 開催後アンケートの実施（課題、改善点などを確認し次年度に活かす）

II-2 実施場所

- ① 市原圏域
- ② 安房圏域
- ③ 長生圏域

II-3 実施時期

9月～11月 ※詳細は別紙年間実施計画参照

III ※短期職場実習について

実習先の開拓については、基本的にはセンター毎に行うが、実習者については各センターの登録者の中から、就業体験・経験が少ない方を中心に選定し、あくまでも職場体験を目的とした短期実習とする。なるべく多くの方に機会を提供する為、実習期間は原則5日とするが、回数の上限は設けずニーズに応じて適宜行う。具体的実施計画は以下の通り。

III-1 実施時期

4月～3月（随時）

III-2 実施回数

80回（各センター5件）

III-3 実習期間

5日（就業に繋がりそうな場合は状況に応じて10日まで延長）

当事業を通じて様々な効果が期待できる。特に期待できる効果は以下の通り。

- ① 当事者の就労意欲の向上
- ② 支援者の支援スキルの向上
- ③ 企業の障害者に対する理解促進
- ④ 職域、職場開拓
- ⑤ 関係機関のネットワーク強化

令和5年度障害者就労促進チャレンジ事業 年間予定表

	企業向け見学相談会	障害者向け見学会	短期職場実習
4月			
5月			
6月			
7月			
8月	柏圏域		
9月	松戸・香取圏域	安房圏域	
10月	習志野・印旛・海匠圏域	市原圏域	
11月	千葉・市川圏域	長生圏域	
12月	君津・船橋圏域		
1月	山武・野田圏域		
2月	夷隅圏域		
3月			

・事業の実施日については2ヶ月前には確定させ、1月半前には広報活動を行い募集を開始出来るようにする。

令和5年度実践能力習得訓練コースの委託先機関開拓業務
事業計画書

受託事業者名 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会

1 事業内容

(1) 実践能力習得訓練コースの受託企業の開拓

開拓企業数（計画）	20件
（具体的内容） 精神障害者等を対象とした訓練を新たに実施して下さる企業・事業所を開拓する。	

(2) 訓練内容や訓練カリキュラム等のコーディネート

コーディネート企業数（計画）	10件
（具体的内容） 新たに訓練先として認定された企業・事業所において、実際に訓練が活用されるよう障害者高等技術専門校と連携し、訓練カリキュラム設定等のコーディネートを行う。	

(3) 実践能力習得訓練コースの受託企業に対する事務手続き等の支援

支援企業数（計画）	10件
（具体的内容） 障害者高等技術専門校と連携し、電話もしくは必要に応じて企業を訪問するなどして、企業の事務負担軽減を図る。	

(4) その他訓練受託企業に対する助言・支援

助言・支援企業数（計画）	20件
（具体的内容） 訓練が始まると想定外の出来事が起こるなど企業側が戸惑うことも予想されるため、受託先企業が気軽に相談できる環境を整えることにより、企業の不安を取り除く。特に、訓練中には障害者高等技術専門校コーディネーター等と連携し、適宜企業訪問を実施する。	

※「本件責任者」 氏名 藤尾 健二 連絡先043-204-2385 fujio-career-chiba@bz01.plala.or.jp

「担当者」 氏名 松橋 達也 連絡先0436-36-7762 fg.shien@yukeikai.jp

8月	ワーキンググループ主催セミナー(特別支援学校先生対象)	9月	障害者就業・生活支援センター 広報誌発行	10月	11月	南関東ブロック会議
1	火	1 金		1 日	1 水	
2	水	2 土		2 月	2 木	
3	木	3 日		3 火	3 金	全国就業支援ネットワーク第23回定期研究・研修会(愛知県)
4	金	4 月		4 水	4 土	全国就業支援ネットワーク第23回定期研究・研修会(愛知県)
5	土	5 火	第3回協議会幹事会(キャリアセンター)	5 木	5 日	
6	日	6 水		6 金	6 月	
7	月	7 木		7 土	7 火	第4回協議会幹事会(キャリアセンター)
8	火	8 金	就労支援Co連絡会	8 日	8 水	
9	水	9 土		9 月	9 木	
10	木	10 日		10 火	10 金	
11	金	11 月		11 水	11 土	
12	土	12 火		12 木	12 日	
13	日	13 水		13 金	13 月	
14	月	14 木		14 土	14 火	
15	火	15 金		15 日	15 水	就労支援プロジェクトチーム会議
16	水	16 土		16 月	16 木	
17	木	17 日		17 火	17 金	
18	金	18 月	第1回連絡調整会議(ホテルポータルプラザらび)	18 水	18 土	
19	土	19 火	第2回協議会定例会(ホテルプラザ菜の花)	19 木	19 日	
20	日	20 水		20 金	20 月	
21	月	21 木		21 土	21 火	第3回協議会定例会(ホテルプラザ菜の花)
22	火	22 金		22 日	22 水	
23	水	23 土		23 月	23 木	
24	木	24 日		24 火	24 金	
25	金	25 月		25 水	25 土	
26	土	26 火		26 木	26 日	
27	日	27 水		27 金	27 月	
28	月	28 木		28 土	28 火	
29	火	29 金		29 日	29 水	
30	水	30 土		30 月	30 木	
31	木			31 火		

12月		11月		12月		2月		3月		広報誌発行	
1	金	1	月			1	木		1	金	
2	土	2	火			2	金		2	土	
3	日	3	水			3	土		3	日	
4	月	4	木			4	日		4	月	
5	火	5	金			5	月		5	火	第6回協議会幹事会(キャリアアセンター)
6	水	6	土			6	火		6	水	
7	木	7	日			7	水		7	木	
8	金	8	月			8	木		8	金	
9	土	9	火	第5回協議会幹事会(キャリアアセンター)		9	金		9	土	
10	日	10	水			10	土		10	日	
11	月	11	木			11	日		11	月	
12	火	12	金			12	月		12	火	
13	水	13	土			13	火		13	水	
14	木	14	日			14	水		14	木	
15	金	15	月			15	木		15	金	
16	土	16	火			16	金		16	土	
17	日	17	水			17	土		17	日	
18	月	18	木			18	日		18	月	
19	火	19	金	主任就業支援担当者研修		19	月		19	火	第5回協議会定例会(ホテルプラザ菜の花)
20	水	20	土			20	火		20	水	
21	木	21	日			21	水		21	木	
22	金	22	月			22	木		22	金	第2回連絡調整会議(ホテルプラザ菜の花)
23	土	23	火	第4回協議会定例会(会場未定)		23	金		23	土	
24	日	24	水			24	土		24	日	
25	月	25	木			25	日		25	月	
26	火	26	金			26	月		26	火	
27	水	27	土			27	火		27	水	
28	木	28	日			28	水		28	木	
29	金	29	月			29	木		29	金	
30	土	30	火			30	土		30	土	
31	日	31	水			31	日		31	日	

令和5年度 制度施策部会事業計画

I. 目的

千葉県内の各障害者就業・生活支援センターが、千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会の活動を通して、障害者の就労支援に関わる制度や各種施策等について、改善案や要望等をまとめ、行政に向けてより良い方向に向けた提言をしていくことを目的とする。

II. 活動内容

II－1 サポートガイドブックの作成

○昨年度実施した「質の高い雇用をしている企業はどのような取り組みをしているか」の16センターを対象に実施したアンケート調査の内容を深め、障害者雇用の始め方・継続の仕方・担当者が変更した時など見出しごとに内容をまとめ、これから障害者雇用を始める企業の方が見ても参考になり、企業支援員等が雇用支援の際に活用できるサポートガイドブックの作成を行い、障害者雇用の促進に繋げていく。

II－2 障害者雇用ビジネスに関する調査の実施

○これまでも実施したアンケート調査との比較を行いながら、特別部会と協力し引き続き調査を続けていく。

特に積極的に障害者雇用ビジネスに繋いでいる就労移行支援事業所においてアンケート調査・意見交換等を行い、情報収集を図り、関係機関に向けた提言、要望として提出する事に繋げていく。

令和5年度 研修部会事業計画

I. 目的

障害者就労に携わる支援者の育成を推進することを目的とする。

II. 活動内容

※千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会研修事業（年1回開催）

II-1 研修会名 障害者就業・生活支援センター職員研修

- ① 開催日時 令和5年9月（詳細未定）
- ② 会場 千葉市内（ホテルプラザ菜の花）
- ③ 対象 連絡協議会会員（各障害者就業・生活支援センター職員）
- ④ 参加人数 約50名
- ⑤ 研修内容 テーマ～「精神科病院からの就労支援～医療との連携を考える～（仮）」

II-2 研修会名 主任就業支援担当者研修

- ①開催日時 令和5年（詳細未定）
- ②会場 千葉市内
- ③対象 主任就業支援担当者及び主任職場定着支援担当
- ③参加人数 約25名
- ④研修内容 ※幹事役員で企画する予定

III. 県外視察研修への派遣事業

III-1 研修会名 全国就業支援ネットワーク第23回定例研究・研修会

- ① 開催日時 令和5年11月3日・4日
- ② 会場 愛知県（詳細未定）
- ③ 対象 連絡協議会会員（各障害者就業・生活支援センター職員より代表者）
- ④ 参加人数 1名
- ⑤ 研修内容 未定

III-2 研修会名 研修部会員県外視察研修

- ①開催日時 令和5年6月（詳細未定）
- ②研修先 島根県
- ③参加人数 4名（予定）

令和5年度 広報部会事業計画

I. 目的

千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会に関する情報及び活動内容等を広く周知することを目的とする。

II. 活動内容

II-1 広報紙の発刊

- ① 広報紙の発刊にあたり広報部会を開催し、広く活動内容など周知できるよう掲載内容を検討する。また連絡協議会各部会等とも連携し、部会報告なども必要に応じて掲載を行っていく。
- ② 広報紙の発刊は9月、3月とし、発刊前に部会にて紙面構成等を検討して、「有限会社アートプロセス」に作製を依頼する。
- ③ 広報紙は各関係機関へ送付を行う。また、各センターで必要に応じて適宜配布を行い、モニタリングをする。

II-2 ホームページの管理・運営

- ① ホームページの管理は、「TMクリエイト」に委託する。
- ② 社会啓発事業の案内、連絡協議会の取り組みや各種情報の更新を行う。
- ③ アクセス解析を取り入れながら、より使いやすく見やすいホームページになる様、見直しを図っていく。

II-3 パンフレット作製・使用

- ① パンフレットの構成と作製は「有限会社アートプロセス」に依頼する。
- ② 10,000部を作製し、広報部会・各センターで保管する。
- ③ パンフレットは適切な活用を心掛け、常に協議会の周知が図れるように努める。
- ④ 住所などの変更箇所は新たなパンフレットに反映させる。各センターの使用状況を定期的に行うことで残数の確認をし、調整と増刷を行う。

I. 目的

千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会の活動を通して、社会情勢や新たなる制度、その他課題となるものの協議、情報集約を行い、各センター足並みをそろえるための統一見解を図る。また関係各所に現状を知ってもらえるよう発信をしていくことを目的とする。

II. 活動内容

・各部会、ワーキンググループとの連携活動について

連絡協議会の各部会、ワーキンググループとの連携を図り、情報集約や外部発信等のアンケート、セミナー活動への協力を行っていく。

・「雇用の質」についての調査、発信について

雇用率が上がっていく中、所謂「障害者雇用代行ビジネス」等への利用が増えぬようにするためにも、今後重要になってくると思われる企業の「雇用の質」について情報収集と協議会及び外部への発信を行っていく。

・その他

協議会内で課題となることや、共有が必要なものに対し柔軟に対応する。

別紙Ⅷ-1

令和5年度 特別支援学校との連携に関するワーキングチーム事業計画

I. 目的

千葉県内特別支援学校の就労支援コーディネーター幹事校で構成するプロジェクトチーム会議に参加し、特別支援学校の生徒もしくは卒業生の支援について連携のあり方など意見・情報交換を行う。

また、昨年度も実施した、特別支援学校の先生方対象のセミナーを8月下旬に開催する。

II. 活動内容

- ① 就労支援コーディネーター連絡協議会の出席
- ② 就労支援ネットワーク連絡会プロジェクトチーム会議の出席
- ③ ワーキングチーム単体での会議
- ④ セミナー開催

令和5年度 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会

役員・部会・事務局構成 (案)

① 役員

役職	所属	氏名
会長	障害者就業・生活支援センター 千葉障害者キャリアセンター	藤尾 健二
副会長	障害者就業・生活支援センター 東総就業センター	辻内 理章
副会長	障害者就業・生活支援センター いちされん	西村 拓士
監事	千葉県知的障害者福祉協会 相談支援部会部会長	大越 将司

②部会構成

広報部会 担当：古川亮 部会長：金木隆裕	障害者就業・生活支援センター 中里	金木 隆裕
	障害者就業・生活支援センター エール	高橋 裕
	障害者就業・生活支援センター 山武プリオ	押尾 溪介
	障害者就業・生活支援センター ピア宮敷	隈井 明美
制度施策部会 担当：國島弘 部会長：中 真宏	障害者就業・生活支援センター 長生プリオ	深澤 茂俊
	障害者就業・生活支援センター香取就業センター	岡澤 和則
	障害者就業・生活支援センター あかね園	中 真宏
	障害者就業・生活支援センター ビック・ハート柏	八木原 直彦
	障害者就業・生活支援センター は一とふる	田中 愛
研修部会 担当：辻内副会長 部会長：福島実果	障害者就業・生活支援センター 東総就業センター	福島 実果
	障害者就業・生活支援センター ビック・ハート松戸	今井 宏美
	障害者就業・生活支援センター キャリアセンター	栗原 章泰
	障害者就業・生活支援センター いちされん	伊藤 史恵
	障害者就業・生活支援センター 大久保学園	申 美娟
特別部会 担当：西村副会長 部会長：鶴岡裕太	障害者就業・生活支援センター 山武プリオ	松本 順一
	障害者就業・生活支援センター ピア宮敷	鶴岡 裕太
	障害者就業・生活支援センターふる里学舎地域生活支援センター	只野 仁寛

③特別支援学校との連携に関するワーキングチーム

担当：松橋達也	障害者就業・生活支援センター 中里	高橋 麻衣
	障害者就業・生活支援センター ビック・ハート松戸	金親 健二
	障害者就業・生活支援センター香取就業センター	江畑 正史
	障害者就業・生活支援センター東総就業センター	遠藤 泰裕
	障害者就業・生活支援センター キャリアセンター	在原 秀則
	障害者就業・生活支援センター キャリアセンター	向日 宏一
	障害者就業・生活支援センター あかね園	近藤 行介
	障害者就業・生活支援センター 大久保学園	宮崎 静香
	障害者就業・生活支援センター いちされん	西村 拓士
	障害者就業・生活支援センター 就職するなら明朗塾	藤井 佳奈
障害者就業・生活支援センターふる里学舎地域生活支援センター	米窪 佳那子	

事務局	障害者就業・生活支援センター ふる里学舎地域生活支援センター
-----	--------------------------------

別紙X 令和5年度 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会 加盟センター一覽表

圏域	センター名	住所	電話番号
千葉	千葉障害者キャリアセンター	〒261-0002 千葉市美浜区新港43	043-204-2385
習志野	あかね園	〒275-0024 習志野市茜浜3-4-6京業測量棟内	047-452-2718
船橋	大久保学園	〒274-0053 船橋市豊富町690-13(とよとみみらい内)	047-457-7380
市川	いちざれん	〒272-0023 市川市南八幡5-17-11 1階	047-300-8630
野田	はーとふる	〒278-8550 野田市鶴奉7-1野田市役所 1階	04-7124-0124
松戸	ビック・ハート松戸	〒271-0047 松戸市西馬橋幸町117 ロザール松戸109	047-343-8855
柏	ビック・ハート柏	〒277-0005 柏市柏3-6-21 柏ビル302	04-7168-3003
印旛	就職するなら明朗塾	〒289-1115 八街市八街ほ244-62	043-488-5499
市原	ふる里学舎地域生活支援センター	〒290-0265 市原市今富1110-1	0436-36-7762
君津	エール	〒292-0067 木更津市中央1-16-12サンライズ中央1階	0438-42-1201
安房	中里	〒294-0231 館山市中里291	0470-20-7188
夷隅	ピア宮敷	〒299-4504 いすみ市岬町桑田341-1	0470-87-5201
山武	山武ブリオ	〒299-3211 大網白里市細草3215-19	0475-71-3111
長生	長生ブリオ	〒297-0012 茂原市六ツ野2796-10	0475-44-4646
海匠	東総就業センター	〒289-2513 旭市野中3825	0479-60-0211
香取	香取就業センター	〒287-0101 香取市高萩1100-2	0478-79-6923

